

1. 仮設住宅の設置状況

(1) 仮設住宅一覧

(東灘区(1/2))

名 称	所 在 地	棟数	戸 数	発 注	募 集	鍵 渡 し	ふれあいセン	備 考
(東灘区)								
本 庄 中 央	青木4丁目3-8	14	134	1次	1次	7. 2/25	*○	
魚 崎 第 1	魚崎南町2丁目18-3	3	19	1次	1次	7. 2/25	△	
魚 崎 第 2	魚崎南町2丁目7-11	6	54	1次	1次	7. 2/25	△	
御 影 中 町	御影中町4丁目1-20	7	49	1次	1次	7. 3/10	・	
住 吉	住吉宮町3丁目	22	205	2次	1次	7. 3/10	○	
瀬 戸	魚崎南町1丁目	53	400	2次	1次	7. 3/10	○	
深江浜第1(東部第4工区)	深江浜町59	26	212	2次	2次	7. 4/ 5	○	
深江浜第2(東部第4工区)	深江浜町82	9	58	2次	2次	7. 4/ 5		
六甲アイランド第1	向洋町中7丁目1	36	313	2次	2次	7. 4/12	○	
六甲アイランド第2	向洋町中3丁目2	36	297	2次	2次	7. 4/13	○	
六甲アイランド第3	向洋町中8丁目1	37	350	3次	2次	7. 4/13	○	
六甲アイランド第4	向洋町西5丁目10	36	286	4次	2次	7. 4/ 7	○	
六甲アイランド第5	向洋町中7丁目2	28	260	4次	2次	7. 4/20	○	
六甲アイランド第6	向洋町東1丁目4	125	500	4次	2次	7. 4/19	○	輸入(イリス)
六甲アイランド第7	向洋町中1丁目24	10	84	4次	2次	7. 4/20	○	
渦 森 第 1 (渦森北公園)	渦森第4丁目7-1	1	3	8次	5次	7. 4/25	・	(1K)
渦 森 第 2 (渦森中公園)	渦森第3丁目5	2	16	8次	5次	7. 4/25	・	(1K)
渦 森 第 3 (渦森台1丁目)	渦森第1丁目9-3	1	4	8次	5次	7. 4/25	・	(1K)
中 之 町 (中之町公園)	田中町2丁目7	3	14	8次	5次	7. 4/24	・	(1K)
魚 崎 第 3 (魚崎南町公園)	魚崎南町6丁目5	2	10	8次	5次	7. 4/24	・	(1K)
魚 崎 第 4 (魚崎西町公園)	魚崎西町4丁目5	4	30	8次	5次	7. 4/24	・	(1K)
魚 崎 第 5 (魚崎西町南公園)	魚崎西町2丁目1-10	1	4	8次	5次	7. 4/24	・	(1K)
魚 崎 第 6 (住吉川公園)	魚崎南町5丁目6	2	18	8次	5次	7. 4/24	・	(1K)
瀬 戸 第 2 (瀬戸屋上公園)	魚崎南町2丁目4	9	58	10次	5次	7. 8/10		(1K)
小 計	(24団地)	473	3,378					
(2F・地域型住宅)								
北青木公園	北青木3丁目20-1	1	24	10次	5次	7. 7/23	・	
磯島公園	深江南町4丁目7-8	2	32	10次	5次	7. 7/23	・	
小 計	(2団地)	3	56					

注) ふれあいセンターの状況 ○着工・完成、△調整・設計(平成8年4月現在)
 ○*仮設本庄中央住宅は青木南地域福祉センターの活用

(東灘区(2/2))

名 称	所 在 地	棟数	戸 数	発 注	募 集	鍵 渡 し	ふれセン	備 考
(高齢者・身障者向地域型住宅)								
御 旅 公 園	住吉南町1丁目2	10	166	5次	・・・	7.5/19	○	
福 井 池 公 園	本山南町5丁目4	7	95	5次	・・・	7.5/19		
手 水 公 園	田中町3丁目16	2	31	5次	・・・	7.5/19	・・	
御 影 公 園	御影中町5丁目1	2	39	5次	・・・	7.5/19	・・	
浜 公 園	魚崎南町2丁目10	3	271	7次	・・・	7.6/12	△	
川 井 公 園	魚崎北町2丁目7	2	47	7次	・・・	7.6/12	・・	
小 計	(6団地)	26	449					
計	(32団地)	502	3,883					

注) ふれあいセンターの状況 ○着工・完成、△調整・設計(平成8年4月現在)

(2) 区別建設戸数

区	一 般 仮 設						高 齢 身 障 仮 設		合 計	
	2 K		1 K		地 域 型		地 域 型			
	箇 所	戸 数	箇 所	戸 数	箇 所	戸 数	箇 所	戸 数	箇 所	戸 数
東 灘	15	3,221	9	157	2	56	6	449	32	3,883
灘	4	311	6	228	4	96	3	351	16	986
中 央	8	1,566	8	1,900	2	48	6	282	24	3,796
兵 庫	5	271	9	199	1	88	2	96	17	654
北	37	4,135	**11	1,703	-	-	-	-	48	5,838
長 田	3	349	7	107	3	120	1	71	14	647
須 磨	26	1,197	15	581	1	96	3	251	45	2,125
垂 水	15	1,423	8	885	-	-	-	-	23	2,308
西	33	7,782	16	1,159	-	-	-	-	69	8,941
合 計	166	20,255	89	6,919	13	504	21	1,500	288	29,178

* ポートアイランド第7は1Kと2K混在するため、箇所数としては1Kのみにカウントしている。

** 星和台南は1K 2K混在するため、箇所数としては2Kのみにカウントしている。

	建設戸数	割 合
東灘区～垂水区	14,399	49.3%
北区・西区	14,799	50.7%

(3) 仮設住宅（被災者用一時使用住宅）の位置づけ

① 仮設住宅の入居者申し込みの受付

地震で住宅が被害を受け、住宅の確保ができなくなった世帯に対し、仮設住宅の提供を行っている。申し込み受付は、第一次分を7年1月27日から開始し（東灘区では区民センター東側シアター駐車場で受付）、第五次まで募集受付を行った（第二次～五次は郵送方法）。

区災害対策本部では、各募集時に案内・用紙交付を行うとともに、第五次募集時に各避難所を訪問し個別指導・相談を行った他、高齢者・障害者向け地域型住宅について、福祉事務所・保健所による入居者の調整を行った。

② 仮設住宅の戸数・対象者等

仮設住宅は市内で29,178戸が建設され、うち東灘区では、13.3%の3,883戸（団地数では32か所）が建設されている。特に六甲アイランドには7団地計2,090戸が建設されており、区内の約54%を占めている。

当区の住宅戸数の割合は、他の市街地区に比べ比較的高いものとなっているものの、仮設住宅の全体の5割以上が西北神に集中しているなど、必ずしも区民の希望を充足するものとはなっていない面があるのも事実である。そのため「住み慣れた土地を離れたくない」という意識から入居申し込み時などにおいて相談が難航することも少なくなかった。

〔仮設住宅の入居対象者〕

入居対象者は次のア～ウの全ての要件を満たし、被災時に市内に住んでいた世帯である。

- ア. 自己の居住する住宅が焼失または倒壊して居住できなくなった世帯
- イ. 親族・知人等の住宅など、他に身を寄せる住宅のない世帯
- ウ. 住宅を借りたり購入ができない世帯

〔使用（入居）期間〕

使用期間は、当初「入居後6カ月、但しその後に6カ月を限度に更新可能」となっていたが、入居者の実態等を踏まえ、「当該住宅の建設から最長2年間」使用可能との位置づけがなされている。

(4) 仮設住宅第5次募集

① 受付 7/1～7/6

最終の仮設住宅の受付が7/1～7/6を受付期間として実施された。募集戸数は約10,000戸で、東灘区内は266戸であった。（1K=149、2K=60、公的住宅1、地域型56）

② 避難者への案内 7/1～7/6

最終の募集となることから、各世帯の実情に合った最適の選択をしてもらうため、管理職員を総動員して個別に交通事情や記入方法等の説明を行った。

③ 当選発表 7/19

当選発表は7/19に行われた。抽選に当たっては、避難所に入所中の世帯が優先されたが、地元

指向が強く東灘区では当選465世帯、補充予定者（落選）309世帯となった。

④ 補充予定者等への説明 7/19～7/22

7/23～7/28の間、ポートアイランド第2期や西北神等、申込みの無かった仮設住宅4,178戸の受付が補充予定者を対象として行われた。

区では、避難所からの早期の自立を図るため、空仮設の案内チラシを作成し、個別面談により各世帯の実情に適合した空仮設の案内を行った。

(5) 仮設住宅の再あっせん

① 市による再あっせん 9/4～9/12

待機所、旧避難所の解消を図るため、9/4から9/12の間、約2,000戸の空仮設が補充番号順に再あっせんされた。東灘区では六甲アイランドを中心に52戸の空仮設が提供された。

区では、各待機所に毎日残戸数をポスター提示するとともに個別に契約を勧めた結果、比較的補充順位の若い世帯を中心に22世帯が契約している。

お 知 ら せ

現在、神戸市では、不自由で困難な避難所生活を一日も早く解消するため、追加の仮設住宅（約8,800戸）の建設促進に全力をあげて努力しているところでございます。

これまで長期間にわたる避難所生活で、被災者の皆さんにご不便・ご苦勞をおかけしてきましたが、今回の追加によって7月末には必要な仮設の戸数が充足すると考えております。

7月1～6日には最終となる仮設の5次募集があります。仮設が必要な世帯は必ず応募していただきますようお願い致します。

また、7月末に避難所を解消し、同時に食事の提供も終了しますので併せてお知らせします。

平成7年7月1日
神戸市災害対策本部

被災者用一時使用住宅のお知らせ (第5次募集)

- 1 7月1日(土)～6日(木)まで一時使用住宅の第5次募集を行います。
- 2 今回で、一時使用住宅の申込みは最終になり、一般の募集は打ち切ります。
- 3 7月末をめどに避難所を解消するため、抽選は避難所におられる方を優先します。
- 4 今回の募集は、高齢者等の「優先順位」はありません。
- 5 居住希望地域は第3希望まで決めていただきます。ただし、そのうち2つは、寮形式または西区・北区・市外の住宅を選んでいただきます。
- 6 募集住宅の見込み
 - (1) 戸数は神戸市全体で約10,000戸あり、希望世帯は十分入れます。
 - (2) ただし、東灘区内は新規発注が寮形式または1Kタイプのみであり、戸数も200戸程度です。できるだけ通勤・通学等の可能な区外の仮設を選んでください。
 - (3) 1～2人世帯は1Kまたは寮形式を選んでください。3人以上の世帯は、1Kまたは寮形式のタイプも申し込むことができますが、主として区外に2Kタイプがあります。
- 7 発表は7月19日(水)の予定。発表後、希望の場所に入居できなかった世帯を対象に相談窓口を三宮で設ける予定です。

ただ、残っている物件がご希望にそぐわないことも予想されますので、申込みの際は、当選しやすい物件を選ばれるようお勧めします。
- 8 7月1日(土)～6日(木)の募集期間中に避難所ごとに個別面談日を設けます。避難所に神戸市職員がお伺いし、個別に説明させていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、在室のうえ面談にご協力ください。当避難所へは、7月 日()の午 時から 時の間にお伺いします。

東灘区災害対策本部避難所班

2. 支援活動（福祉、保健等）

約4千戸の仮設住宅（地域型仮設住宅を含む）には高齢者や障害者が多数入居されている。仮設住宅の設置場所は、六甲アイランドのような最寄りの交通機関の駅が遠いとか、商店や診療所が近くになく、買物や通院というような日常生活に支障をきたす高齢者の希望があった。このような福祉ニーズを民生委員やボランティアの友愛訪問、保健婦の巡回訪問等で把握して、福祉事務所や「あんしんすこやか窓口」がサービス調整をしてきた。

サービスの内容は、仮設住宅入居直後では、地理に不案内であったりして、夏場はヘルパーやボランティアによる買い物や通院のニーズが大半であった。8月以降、公共交通機関が整ってきた事もあり、入浴サービスやデイサービスの需要も高まってきた。生活環境改善のため、介護ベッドや車椅子の給付や住宅内に手すりの取り付けやスロープの設置希望も増えた。また、高齢者や障害者が入居できる地域型仮設住宅には福祉相談員が配置され、必要に応じてヘルパー派遣や配食サービスをしている。また、仮設住宅の生活が難しくなった方には、施設入所の希望もあり一人一人の希望を聞きながら手続きを進めている。

このように東灘区の高齢者や障害者が仮設住宅で福祉ニーズが生じた場合、民生委員や地域住民の連絡があれば、「あんしんすこやか窓口」が迅速に必要な福祉サービスを提供するように努力している。

〈仮設入居者〉

世帯数（戸）	人数（人）	60歳以上（人）	65歳以上（人）
3,813	7,405	4,176（56.4％）	3,109（42.2％）

表-1 東灘区相談内容〈あんしんすこやか窓口〉

	12月	1~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
来所	228		399	433	385	393	421	368	346	247	183	186	198	3,787
電話	136		171	209	244	238	201	188	176	158	91	78	60	1,950
合計	364		570	642	629	631	622	556	522	405	274	264	258	5,737
在宅介護相談	134	震災対策の た め 集 計 不 能	166	226	244	225	233	192	188	152	90	82	96	2,028
	30.9		26.0	31.3	31.8	31.7	32.1	29.0	28.6	27.6	20.4	22.8	25.3	28.8
施設入所	87		209	173	133	137	128	116	120	98	79	60	60	1,400
	20.0		32.7	23.9	17.3	19.3	17.7	17.5	18.2	17.8	18.0	16.7	15.8	19.9
福祉施設利用	44		54	57	93	101	128	107	112	102	95	70	66	1,029
	10.1		8.5	7.9	12.1	14.2	17.7	16.1	17.0	18.5	21.6	19.5	17.4	14.6
病院相談	33		19	26	19	21	25	30	24	21	30	24	26	298
	7.6		3.0	3.6	2.5	2.9	3.5	4.5	3.6	3.8	6.8	6.7	6.8	4.2
医療疾病関係	19		10	19	13	13	23	19	17	16	14	7	11	181
	4.4		1.6	2.6	1.7	1.8	3.2	2.9	2.6	2.9	3.2	1.9	2.9	2.6
家族関係	7		5	2	4	1	1	4	2	5	2	5	5	43
	1.6		0.8	0.3	0.5	0.1	0.1	0.6	0.3	0.9	0.5	1.4	1.3	0.6
経済問題	9		4	12	8	7	6	9	8	4	6	7	10	90
	2.1		0.6	1.7	1.0	1.0	0.8	1.4	1.2	0.8	1.4	1.9	2.6	1.3
心理的問題	3	1	3	11	16	9	13	10	14	9	9	10	108	
	0.7	0.2	0.4	1.4	2.2	1.3	2.0	1.6	2.5	2.0	2.5	2.6	1.5	
福祉機器	74	103	106	109	112	137	133	126	97	81	70	76	1,224	
	17.1	16.1	14.7	14.2	15.8	18.9	20.0	19.1	17.6	18.4	19.4	20.0	17.4	
その他	24	68	99	134	78	35	40	51	42	34	26	20	651	
	5.5	10.5	13.6	17.5	11.0	4.7	6.0	7.8	7.6	7.7	7.2	5.3	9.1	
合計	434		639	723	768	711	725	663	658	551	440	360	380	7,052

*太字は%の数字 *相談内容は重複することがある。

→在宅介護相談は約3分の1を占めている。

→施設入所は5分の1近い方が相談している。

→ショートステイ・デイサービス（福祉施設利用）や日常生活用具（福祉機器）の利用も定着し、在宅介護の意欲も高まっている。

(1) 巡回訪問活動

① 巡回訪問活動の概要

震災により多数の避難者が、十分とはいえない難しい住宅環境の中で生活されており、入居条件からも健康生活上での問題を持つケースも多く、併せて保健・医療・福祉におけるケアの必要性が高いと考えられる。

保健所では仮設住宅の入居時、生活条件の変化に即応して保健所保健婦、派遣保健婦、看護婦の応援を得て家庭訪問を継続して実施した。

② 巡回訪問の対象

東灘区内の一般仮設住宅 3,221戸（2Kタイプ）

③ 巡回訪問の目的

- ア. 全戸訪問をすることにより、要援護者を把握し生活環境の変化による心身機能の低下を予防することにより、日常生活の自立を図る。
- イ. 在宅ケアサービスの必要な要援護者については、利用の指導を行い福祉事務所、地域医療機関等との連携を図る。
- ウ. 訪問中に把握した住宅の問題や、生活衛生等の環境面についての要望・相談についても、担当課に連絡し問題の解決に協力する。

④ 巡回訪問の実施方法

- ア. 巡回訪問対象を、3グループに分け訪問する。
- イ. マンパワーは、保健所保健婦・地方自治体派遣保健婦・中央市民病院の出務看護婦・ボランティア看護婦とし、原則としてペア体制で訪問を行う。
- ウ. 仮設住宅入居の状況に応じて訪問を開始し、実態調査票に基づいて入居者全員の健康状態を聞き取る中から要援護者を把握する。
- エ. 入居者に対して「入居の有無」を確認し、不在者についても健康状態を把握するまで（初回訪問が出来るまで）訪問を実施する。
- オ. 訪問の頻度は健康状態を把握出来ていない者（未入居者、不在者）については、週1回程度の訪問を実施し、要援護者については週1回～月1回程度を目途に訪問対象者の必要度に応じて実施する。
- カ. 不在者の状況については、近隣の入居者や早期に入居した方からの情報も積極的に収集する。
- キ. 6月末までに不在、未入居で一度も接触できない住宅については、7月28日「午後6：00～8：00」に「仮設住宅未訪問ゼロ作戦」として対応する。

⑤ 巡回訪問結果

6月1日～8月31日まで訪問を実施できたのは、2,968戸（対象数3,221戸）

6月末の入居率は79.9%、独居率は25.3%

7月末の入居率は88.4%、独居率は28.8%

8月末の入居率は91.1%、独居率は31.2%

要援護者（表2）の内訳を見ると、一番多いのが成人病、次に身障者・痴呆を含めた精神保健と

なっており、これは3ヶ月間にわたって同じ状況である。1次募集の鍵渡し開始が3月～4月下旬で、入居はその2週間後ということもあって、5月は不在、未入居率が高かった。

表-2 一般仮設住宅における月別要援護者状況

仮設住宅	六 甲 ア イ ラ ノ ド																								計																																													
	本庄中央			魚 崎			御影中町			住吉公園			瀬 戸			第4工区			第1住宅			第2住宅						第3住宅			第4住宅			第5住宅			第6住宅			第7住宅																														
	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月	6月	7月	8月																																		
戸 数	134			73			49			205			400			270			313			297			350			286			260			500			84			3,221																														
訪 問 数	21	126	128	65	69	69	49	49	49	189	199	203	335	374	379	196	236	242	219	270	290	243	255	277	276	294	345	233	251	256	211	230	247	370	417	432	68	77	84	2,575	2,847	2,968																												
独 居 数	29	34	35	20	20	24	22	22	22	63	66	78	112	126	129	69	65	82	66	84	85	81	92	102	76	92	100	85	101	109	60	73	77	115	130	136	17	22	27	815	927	1,006																												
要 援 護 者 数	21	17	13	12	7	5	1	2	2	21	19	15	45	34	32	4	14	15	40	46	57	6	6	16	67	43	44	6	6	7	8	8	12	38	32	38	1	1	2	270	235	258																												
要 援 護 者 内 訳	乳幼児																															1			1	1																																		
	妊産婦																																																																					
	身障者	6	7	3	2	1	1	1	2	2	6	6	4	4	1	1	1	3	6	5	7	14				5	9	6	6	4	4	6	5	5	6	5	8	5	18	50	59																													
	身障児																															1			1																																			
	成人病	3	4	2	2	2	2				12	10	9	27	20	19	3	5	5	16	16	16	3	3	3	33	15	16				2	2	3	15	10	18	113	86	95																														
	結 核																															1	1	1	1	1	1	1				2	4	4												1	7	6												
	痴 呆	1	1																												3	5	6				1				3	3	3	1	1												2	2	2	1	1	1	10	13	11					
	精 神 保 健	3	2	2	1																												2	1				1	1	2	3	4	1	1	1	1	7	6	6	1	1	1												2	2	4	18	17	20	
	難 病	3	2	1	1																																		1												1				2	2	3	6	5	5										
	公 害	1	1	1																																					2	2	2												1			3	3	1										
	その他の疾病	4	1	1	3	2	1				3	2	4	3	5				4	2	7	10	14	2	2	3	10	6	6				1	2	7	5	5	1	38	36	12																													
	その他	4			4	2																												3				4	3				1	9	9	7				2	1	1	1												4	3	1	29	18	12
	(再ねたまり)	3	3	3																												4	4	4	1	1	1	1				3	4	4	2	2	1	1	4	4				1	2	6	6	6	6	4	6	6	21	32	31					

表一 3 仮設住宅巡回訪問指導実績 (平成7年4月15日～平成8年2月29日)

東灘保健所

訪問箇所数	指導件数	指導件数内訳																		
		感染症	結核	精神	成人病		公害	心身障害		難病	その他		妊産婦	乳児		幼児		その他	ねたきり(再掲)	
					～39	40～		～39	40～		～39	40～		一般	要観	一般	要観		～64	～65
H.7.4月	1,522	969	4	30		390			85			15				8		437		12
5	3,972	1,170	10	53	91	484	2	19	106	4	7	113	1			1		279		
6	3,330	1,546	7	92	8	483	4	12	148	15	13	280	6	6	1	10		461	9	41
7	886	637		31	48	161	3	10	42	8	28	89					1	216	3	13
8	1,674	1,051	10	40		301	5		69	4	5	144	2	1	1	3	1	465	7	15
9	385	301	3	40		126	3		59	4		63	2		1				6	32
10	270	284	5	52	17	88	6	7	41	9	2	38			1			18	5	17
11	315	295	7	34	2	97	1		47	4		91	1	1	2			8	2	27
12	545	331	11	38		131	4		50	4		63			1			29	3	29
H.8.1	308	239	5	25	1	102	5		37	2		32						30	6	24
2	456	387	28	61	2	103	2		70	15	1	59	3		4	3	4	32	5	74
合計	13,643	7,210	90	496	169	2,466	35	48	754	69	56	987	15	8	11	25	6	1,975	46	284

※4月～6月は、他都市等の応援あり

訪問箇所数－訪問した世帯の延べ件数

指導件数－訪問箇所毎の保健指導実施延べ件数(疾病の内訳をそれぞれ掲上)

⑥ 巡回訪問からの考察

巡回訪問により以下のような問題点があげられる。

ア. 生活環境の変化による適応障害

イ. 地域関係の希薄さによる孤独、不安(閉じ籠もりがち)

ウ. 地域感のない土地での生活困難(不慣れ)

エ. 仮設住宅の生活不便(トイレ、風呂の構造)、冷暖房や湿度の調整困難、水溜まり、蚊、ネズミ等

オ. プライバシーの保護の限界(防音の困難さ、マスコミの取材等)等

⑦ 今後の方針

- ア. 仮設住宅入居者の巡回健康相談
 - (ア) 健康管理と保健指導（総合健康相談、健康診査）
 - (イ) 生活条件の変化に対する指導、助言、その他

- イ. 仮設住宅入居者の問題把握と保健・福祉サービスの調整、提供
 - (ア) 「あんしんすこやか窓口」との連携

- ウ. 仮設住宅入居者への健康教育
 - (ア) 閉じ籠もりの予防 お達者クラス、健康ウォーキング
 - (イ) 仲間づくりへの支援 冬期健康セミナーなど

- エ. 要援護者への継続訪問指導

- オ. 地区組織育成に向けた住民への助言

- カ. 区関係機関等との情報交換、連携の推進

表一 4 仮設住宅における要指導者状況（平成8年2月29日現在）

住宅名	面接済戸数	独居数		要指導者数	要指導者内訳											ねたきり (再掲)			
		総数	65～		感染症	結核	精神	成人病	公害	心身障害	難病	他の疾病	妊産婦	乳児	幼児		その他		
2 K 仮 設 住 宅	本庄中央	133	45	13	10			3	2	1	3	1							2
	魚崎	70	24	16	6			1	2		1		2						
	御影中町	49	22	16	3		1				2								1
	住吉公園	203	78	53	11		1	1	6		1		2						2
	瀬戸	380	142	102	21		2	5	10		2		2						8
	第4工区	250	77	55	14		1	1	5		4		2					1	
	六甲・第1	290	102	73	43		2	4	14		10		10					3	4
	第2	286	105	65	13		2	1	4		4		2						3
	第3	315	103	73	43		3	9	13	2	9		6					1	3
	第4	280	112	86	5			1	1	3									1
第5	249	78	44	1			1	4	1	6	1	3						6	
第6	437	140	102	32		2	5	17		1	2	5						4	
第7	82	27	19	5				2	1			2							
小計	3,024	1,055	717	222		14	32	80	8	43	4	36					5	34	
1 K 仮 設 住 宅	渦森台	20	13	4	3				2		1								
	中之町	14	12																
	魚崎南町	69	34	6	5			1	1	1								2	
	魚崎西町	26	12	2	3			2				1							
	北青木公園	18	7	1															
	磯島公園	22	12		1													1	
	小計	169	90	13	12			3	3	1	1		1					3	
地 域 型 仮 設 住 宅	福井池公園	31	16	9	21		3	4	4		6		4						5
	川井公園	14	11	9	9			2	6				1						
	御影公園	27	20	16	13			1	7		4		1						2
	御旅公園	115	87	64	22		2	4	11		1	1	3						2
	手水公園	21	16	15	7				4		2		1						1
	浜公園	28	17	10	4				1			1	1					1	
	小計	236	167	123	76		5	11	33		13	2	11					1	10
合計	3,429	1,312	853	310		19	46	116	9	57	6	48					1	8	44

(2) 夏期対策としての巡回訪問活動

避難所から仮設住宅へと入居が進むなか、仮設住宅入居者に対して、順次保健婦による巡回訪問指導を積極的に実施し、健康上の問題把握に努めてきた。

夏期を迎え、仮設住宅における健康、衛生問題が複雑かつ増加すると予想されるため再度各職種合同（保健婦・管理栄養士・歯科衛生士・衛生課職員）の巡回訪問指導を行った。

① 実施期間 平成7年7月～9月

② 実施方法及び内容

ア. 東灘保健所の保健婦、管理栄養士、歯科衛生士、及び衛生課職員と応援保健婦・看護婦を3グループ（5～6人1組）に分け、グループ毎に、仮設住宅を訪問する。

実施頻度は最低週2回（水、木の午前中）の定期訪問を原則とし、ペア体制の巡回訪問活動とする。

イ. 第4次募集分までの仮設住宅全戸を訪問対象として（ただし、保健婦の継続フォロー中の者、仮設住宅未訪問ゼロ作戦対象者は除く）健康・環境上の問題点を把握し、保健・衛生指導を行い、必要な者は、医療、福祉につなげる。また、要援護者の把握に努め、継続ケアにつなげていく。

さらに、保健、衛生の問題に止まらず、入居者の生活支援の視点に立った総合的な訪問指導をする。

不在者に対しては、再度訪問し、不在メモ及び返送用ハガキを投函する。

ウ. 巡回訪問指導関係者の全体ミーティングと各グループのリーダー会を月2回（定例）で行い、仮設入居者の健康、衛生上の問題を出し合い情報交換を実施する。

③ 実施結果

ア. 訪問状況

仮設住宅名	戸数	訪問対象数	訪問戸数	ハガキ返送数	計	要援護者数
本庄中央公園	134	118	112	6	118	1
魚崎	73	67	49	11	60	2
御影中町	49	48	44	4	48	1
住吉公園	205	179	154	13	167	0
瀬戸公園	400	400	264	65	329	9
第4工区	270	219	196	20	216	6
六甲I第1住宅	313	262	241	21	262	7
第2住宅	297	245	191	28	219	0
第3住宅	350	287	250	37	287	0
第4住宅	286	233	207	13	220	0
第5住宅	260	208	169	21	190	1
第6住宅	500	391	268	55	323	2
第7住宅	84	74	60	11	71	0
合計	3,221	2,731	2,205	305	2,510	29

訪問対象数：仮設住宅未訪問ゼロ作戦対象者と保健婦の継続フォロー中の者を除いた入居者

(3) 未訪問ゼロ作戦

① 目的

- ア. 不在住宅については初回接触をする。
- イ. 未入居住宅については「未入居如何の確認」をし、一定時期（7月末）までに区切りをつけて、全数把握する。
- ウ. この調査で得られた調査内容は、今後の仮設住宅巡回訪問指導に活用する。

② 対象

- ア. 第4次募集分の平成7年6月30日現在までの不在住宅 487戸
- イ. 未入居住宅 159戸

③ 実施日時

- ア. 平成7年7月28日（金）
- イ. できる限り面接を可能にするため、在宅の判別しやすい午後6：00～7：00の時間帯に訪問する。
- ウ. 未訪問ゼロ作戦の実施は1回のみとする。

④ 実施方法

- ア. 2人班1体制で12～13班編成し、1班概ね50～60戸分担する。
- イ. 主として男子職員（管理職を含む）とする。
- ウ. 「調査票」により聞き取り記入する。
- エ. 「入居が明らかで留守」であると判断した住宅には、「ハガキ」及び「不在票」を投函する。
（後日返送、又は連絡してもらうよう依頼）

⑤ 未訪問ゼロ作戦実施結果は、表5のとおり。

表－5 仮設住宅未訪問ゼロ作戦結果表

（平成7年9月30日）

住宅名	所在地	戸数	訪問対象戸数			夜間巡回訪問戸数				
			不在	未入居	計	面接済	ハガキ返送分	計	要援護者数	
本庄中央公園	青木4丁目	134	9	2	11	5	0	5	0	
魚 綺	魚綺南町2丁目	73	6	0	6	2	1	3	1	
住吉公園	住吉宮町3丁目	205	3	3	6	1	2	3	0	
瀬戸公園	魚綺南町1丁目2-3	400	31	7	38	13	9	22	2	
第4工区	深江浜町	270	27	21	48	12	6	18	0	
六 甲 ア イ ラ ン ド	第1住宅	向洋町中7丁目	313	51	3	54	23	11	34	1
	第2住宅	向洋町中3丁目	297	40	7	47	8	4	12	0
	第3住宅	向洋町中8丁目	350	51	17	68	15	6	21	0
	第4住宅	向洋町西5丁目	286	42	4	46	15	11	26	0
	第5住宅	向洋町中7丁目	260	32	13	45	20	11	31	0
	第6住宅	向洋町東1丁目	500	75	34	109	43	16	59	1
	第7住宅	向洋町中1丁目	84	9	0	9	1	4	5	0
合 計		3,172	376	111	487	158	81	239	5	

(4) 健康診査と総合健康相談

震災後、5カ月が経過し被災者も生活の場も避難所から仮設住宅に移り、今度は仮設住宅対策の必要が生じた。特に高齢者、障害者等、健康支援の必要な住民が入居しており、また仮設住宅をとりまく環境も良好とはいえないため、特別の対応が必要との判断から5月の初旬より、区医師会と検討していた対策として、仮設住宅の総合健康相談・健診事業を区医師会の協力のもと5月11日～7月6日にかけて5カ所の仮設住宅で実施を決定した。

実施前になって、実施協力団体として、医療ソーシャルワーカー、こころのケアセンター、助け合いネットワーク等ボランティアグループと福祉事務所、農政局が加わり内容の充実した事業となった。

しかし、実施の準備にあたって仮設住宅には会場となる建物もなく、多数のスタッフを配置するため、大型テント（5張り）の設営、検診車、キッチンカーの配置等に変な苦勞を担当者にかけた。

また、住民への周知をはかるため、事前にチラシの各戸配布、当日の職員とボランティアによる各戸訪問勧奨、マイクによる巡回広報等にかなり徹底した広報活動ができたと思う。

実施結果は、対象戸数2,760戸に対して総合相談403件、健診受診者数521人、栄養・歯科指導数500件、出務スタッフ延べ190人であった。

健診の判定区分をみると、前回実施した避難所健診と比して、要指導が3%増加し、要医療が3%減少している。

表-6 仮設住宅の健康診査・総合相談 実施状況

実施日	5月11日(木)	6月22日(木)	6月28日(水)	6月29日(木)	7月6日(木)	合計	
実施場所	住吉公園 仮設住宅	六甲アイランド マリナーズ駅北	深江浜 仮設住宅	瀬戸公園 仮設住宅	六甲アイランド 第6住宅内広場		
(主な)対象戸数	住吉公園仮設 第1・2住宅 205戸	六甲アイランド 第1～第5住宅 1,506戸	深江浜町仮設 第1・2住宅 270戸	瀬戸仮設 第1・2住宅 400戸	六甲アイランド 第6・7住宅 584戸	2,965戸	
実施事業							
来所人数	29人	350人	69人	125人	124人	697人	
総合 相談	健康相談		126件	67件	60件	109件	362件
	医療福祉相談		2件	2件	7件	3件	14件
	あんすこ相談		1件	2件	5件	3件	11件
	心のケア相談		3件	2件	10件	0件	15件
	衛生相談		0件			1件	1件
	(相談計)		(132)件	(73)件	(82)件	(116)件	(403)件
健康	結核検診	27人	179人	60人	105人	109人	480人
	成人病健診	29人	209人	66人	125人	121人	550人
指導	栄養・歯科指導	26件	200件	70件	100件	130件	526件
出務 スタッ フ	保健所	17人	31人	21人	21人	23人	113人
	医師会		11人	11人	11人	10人	43人
	M S W		3人	2人	1人	2人	8人
	あんすこ		1人	1人	1人	1人	4人
	心のケア		2人	2人	3人	2人	9人
	ボランティア		7人	9人	10人	4人	30人
(合計)	17人	(55)人	(46)人	(47)人	(42)人	(207)人	

表-7 仮設住宅の健康診査結果

	成人病健診 < % >				結核検診	
	受診者数	異常を認めず	要指導	要医療	受診者数	要精検者数<%>
仮設住宅健診	550 <100>	102 <18.6>	268 <48.7>	180 <32.7>	480	47 <9.8>
<参考> 平成6年度 基本健診	5,321 <100>	1,568 <29.5>	2,401 <45.1>	1,352 <25.4>	4,866	145 <3.0>

(5) 骨粗鬆症検査

① 目的

仮設住宅の入居者には、高齢者等健康面での支援を必要とする市民が多く入居されており、骨折などによって「寝たきり」にならないよう、骨量の測定を「総合健康相談、健康診査」に加えて実施し、後日検診結果の説明会を開催して、骨粗鬆症予防等に対する指導、相談を実施。

② 対象

各仮設住宅入居者の希望者

③ 実施状況

骨密度検査		結果説明		実施場所
実施日	受診者数	実施日	参加人数	
平成7年10月19日	45人	平成7年11月15日	21人	東灘在宅福祉センター
10月25日	67	11月24日	29	深江浜ふれあいセンター
10月26日	80	11月20日	74	六甲アイランド南ふれあいセンター
11月2日	71	11月20日		
11月1日	74	11月29日	31	瀬戸ふれあいセンター
11月16日	86	12月11日	21	六甲アイランド北ふれあいセンター
計	423	計	176	

(6) 仮設診療所の開設（六甲アイランド）

震災により地域の医療機関が不足している地域、又は、仮設住宅の設置による人口の増加により、医療ニーズに対応するため仮設診療所を設置されることになり、六甲アイランド内には、仮設住宅が2,090戸と多く建設されたことから、仮設診療所が開設された。

- 開設診療所名 依藤クリニック
- 診療科目 内科・産婦人科
- 開設日 8月14日
- 開設場所 東灘区向洋町中

(7) 歯科診療所の開設

神戸市歯科医師会巡回診療班が事業主体となり、当面1年間（平成8年3月31日迄）に限り定点診療施設として設置。

① 六甲アイランド仮設住宅

震災以前よりの歯科医療施設は、病院歯科施設：1、個人開業医院：3に対して仮設住宅2,090戸の建設により医療ニーズの増加が考えられ、その対応として設置された。

診療形態 月～土曜日診療

固定歯科医師にて診療

健康保険取扱施設

開設日 6月13日

② 深江浜（第4工区）仮設住宅

第4工区内個人開業歯科医院：1に対して、仮設住宅：270戸、交通機関（市バス）の便が悪く、近隣駅まで徒歩20分近くかかり、入居者に高齢者が多い事等を考慮して設置された。

診療形態 火・土・日曜日診療

火曜日は市民病院OB歯科医師が、土・日は北区歯科医師会・東灘区・灘区歯科医師会会員が輪番で出務し診療を行っている。

健康保険取扱施設

開設日 9月3日

(8) 栄養指導車による栄養指導と歯科指導

① 概要

数カ月にわたる避難所生活では栄養のバランスがとりにくかった。歯の手入れもおろそかになりがちだった…という状況をふまえて仮設住宅入居後の人々に対する健康教育の実施が急がれた。

香川県と岡山県の好意により5月、6月に栄養指導車（キッチンカー）を借りることができたので、仮設住宅総合健康相談・健康診査と同時にイベント的にキッチンカーによる講習会を開催し、好評を得た。

② タイトル

「がんばれK O B E」“元気のもととは食事から”“お口の中もお元気ですか”

③ 内容

管理栄養士・歯科衛生士による話と調理実演・試食（鶏肉のみぞれ酢かけ、かぼちゃのサラダ、抹茶かん）

(9) お達者クラス

① 目的

震災後、閉じこもりがちの高齢者を近隣との交流の場を作り、健康相談・衛生相談食生活指導・歯科相談等を行い、身近な日常生活の支援を図ることを目的として、ミニ健康講座と昼食会を実施

する。

② 対 象

各一般仮設住宅入居者 65歳以上の方（約30名～50名）

③ 実施状況

実 施 日	実 施 場 所	参加人数
平成7年10月4日	深江浜ふれあいセンター	43人
10月12日	瀬戸ふれあいセンター	25
11月10日	六甲アイランド南ふれあいセンター	55
11月30日	六甲アイランド北ふれあいセンター	45
12月8日	東灘在宅福祉センター	19
計	5カ所	187

10 小規模仮設住宅及び地域型仮設住宅の健診

① 目 的

小規模仮設住宅及び地域型仮設住宅入居者の健康面での支援をよりキメ細かく進めるため、「仮設住宅健診」の未実施地域を対象に健診を実施し、冬期の健康管理の支援を図る。

② 実施状況

健 康 診 査		結 果 説 明		実 施 場 所
実 施 日	受 診 者 数	実 施 日	参 加 人 数	
平成8年1月25日	16人	平成8年1月31日	16人	御影中ふれあいセンター
1月25日	24	1月31日	19	御影公園地域型仮設住宅
1月26日	17	2月5日	12	本庄中央ふれあいセンター
2月1日	12	2月7日	10	手水公園地域型仮設住宅
2月1日	20	2月8日	12	福井池公園地域型仮設住宅
2月19日	14	2月29日	13	魚崎南地域福祉センター
計	103	計	82	6カ所

③ 健康ウォーク

ア. 目的

震災後の運動不足の解消・健康の自己管理への支援と、生活環境の変化による閉じこもりがちで、地域との交流が少ない入居者相互の仲間づくりを育てる一助とする。

イ. 共催

東灘保健所、東灘区まちづくり推進課

ウ. 実施日

平成7年10月6日

エ. コース

六甲アイランド内のウォーキングコース（約4km）

オ. 参加者

285名

(1) 冬期健康セミナー

① 目的

震災から約1年が経過し、仮設住宅の不十分な居住環境の中で、閉じこもりがちな高齢者を対象に、冬期の健康維持対策の一環として、区医師会の協力を得て健康管理に関する話と健康相談を開催することによって、交流の場をつくり外出する機会の提供・支援を図る。

ア. 近隣の医師へ健康相談ができる機会をつくる

イ. 医師の話聞き個別相談のできる機会を設ける

ウ. 外出の促進を図り近隣とのコミュニケーションづくりを支援する

② 対象

各一般仮設住宅の入居者 約40～50名

③ 内容

血圧測定、保健指導、健康講座、健康体操等

④ 実施状況

実施日	実施場所	参加人数
平成8年2月8日	瀬戸ふれあいセンター	22人
2月15日	六甲アイランド南ふれあいセンター	38
2月22日	六甲アイランド北ふれあいセンター	25
2月28日	深江浜ふれあいセンター	26
3月7日	本庄中央ふれあいセンター	11
3月14日	住吉公園ふれあいセンター	30
計	6カ所	152

12 ふれあいマッサージ

① 目的

マッサージで身体の凝りをほぐし、心身のリフレッシュを図るとともに、仮設住宅入居者の相互援助、コミュニティづくりの支援を図る。

② 対象

各仮設住宅の入居者 約40～50名

③ 実施状況

実施日	実施場所	参加人数
平成7年8月24日	六甲アイランド南ふれあいセンター	40人
9月7日	瀬戸ふれあいセンター	14
9月21日	六甲アイランド北ふれあいセンター	12
11月30日	六甲アイランド第2ふれあいセンター	33
12月14日	六甲アイランド第4ふれあいセンター	27
平成8年1月8日	六甲アイランド第1ふれあいセンター	15
1月25日	深江浜ふれあいセンター	22
2月1日	六甲アイランド第2ふれあいセンター	25
2月15日	六甲アイランド第7ふれあいセンター	12
2月29日	六甲アイランド第3ふれあいセンター	12
3月28日	住吉公園ふれあいセンター	22
計	11カ所	234

13 酒害教室

① 目的

震災による心のストレスから、飲酒が増加・顕在化・慢性化によるアルコール問題について専門医師による講話等によりその解消を図る。

② 対象

地域型仮設住宅入居者 約10名～20名

③ 実施状況

実施日	実施場所	参加人数
平成7年12月11日	御旅公園地域型仮設住宅	8人
平成8年1月15日	御旅公園地域型仮設住宅	7
2月16日	御旅公園ふれあいセンター	8
3月5日	御旅公園ふれあいセンター	9
計	4回	32

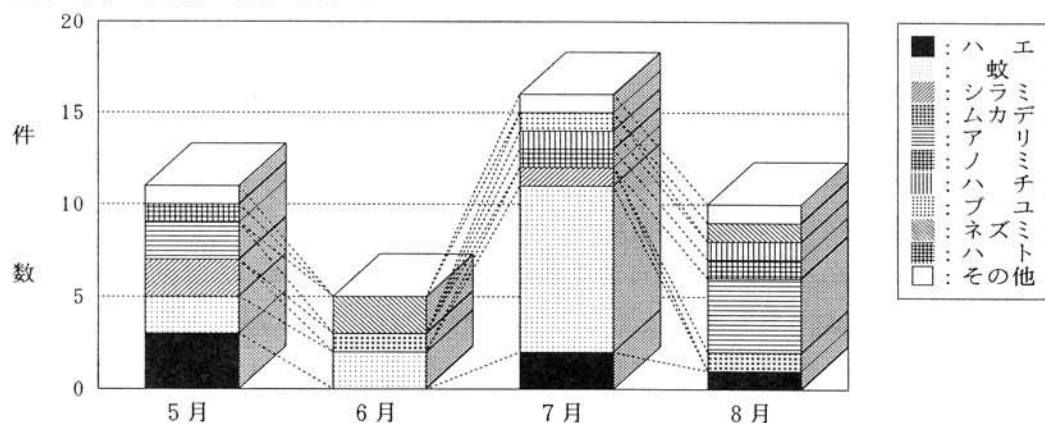
(14) 衛生対策

仮設住宅（3,434戸）の立地条件は悪く、六甲アイランドの宅地荒造成地を中心に野球場や公園に設置された。湿潤で水はけが悪く住宅設置後に通路に砂利を敷いたために、低い床下に水も溜まりその改善は遅れている。

4月まで無かった相談も入居が進み始めた5月の連休明けから、巡回保健婦等（含ボランティア）による要望聴取が急増した。蚊の相談が最も多く13件、ハエ6件、アリ6件がこれに次ぎ8月末現在42件の相談を受け、それぞれ現地調査・面談のうえ駆除方法の指導や必要な薬剤の助成を行った。自治会が未結成のためできるだけ周辺・近隣者にも併せて対処していただくよう協力を求めている。六甲アイランドからは水溜まりに発生する蚊の相談、公園等からはアリの相談が特徴的である。そのほか、床下の水溜まりからのカエルの大発生、公園のハトやヤスデ・マルムシ、地域型仮設住宅から衣ジラミ等特異的な相談もみられ対応困難な事例も多い。

7～8月にかけて保健婦を中心に保健所内でチームを編成し、仮設住宅の全戸を訪問し健康実態調査をするとともに、ムシの駆除法・身近な食品衛生等のリーフレットを配布し衛生知識の啓発にも努めている。

図－1 衛生害虫苦情・相談件数



表－8 仮設住宅の衛生害虫相談受付状況

月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	計
ハエ	3		2	1		1		1			8
蚊	2	2	9								13
シラミ	2		1								3
ムカデ		1		1		1	1				4
アリ	2			4	2						8
ノミ			1	1		2					4
ハチ			1	1							2
ブユ			1								1
ネズミ		2		1	2	1			7		13
ハト	1										1
屋内ダニ類					2		1				3
ゴキブリ						3					3
チャタテムシ					1						1
クモ								1			1
その他	1		1	1	1	2	1				7
計	11	5	16	10	8	10	3	2	7	0	72

表－9 仮設住宅への薬剤配布状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
オルソ剤500ml(本)	1										1
クレゾール(本)		100ml×1	500ml×20								21
発泡錠(錠)	200	700	1,300								2,200
ザートル25g(袋)			5								5
ザートル乳剤(ℓ)	13	7	30	2	6	6	6		6		76
スミスリン(g)	30										30
ネノライス(個)		350		100					2,600		3,050
ブロック(個)		5									5
ネオシューレス(本)		2									2
ネコチューニゲル(本)		2	1								3
アリノスコロリ(セット)		1		3	8						12
ナメクジ殺し(セット)		1									1
スミチオン乳剤(ℓ)					1						1
スミチオンパウダー(g)				200							200
捕鼠籠					30						30
噴霧器	3	1	7	2							13
対応仮設住宅(箇所)	6	9	11	7	4	3	1		7		48

3. ふれあいセンター

(1) 概 要

ふれあいセンターは、仮設住宅にお住まいの方々のコミュニティ形成の場やボランティア活動の拠点となる集会所である。設置は、兵庫県庁内に置かれた「ふれあいセンター推進協議会」が行う。ふれあいセンターは、50戸以上の仮設住宅建設地（隣接地を含む）に設置できる。管理運営は、仮設住民を主体とする「運営委員会」等が阪神・淡路大震災復興基金や兵庫県、市町村から補助金を受けて自主的に行っている。

センターの構造は、仮設プレハブの平屋建てで、戸数により70㎡か100㎡とされているが、立地条件により設計が変更されている。センターには、集会室、事務室等があり、運営主体によりさまざまに活用されている。

(2) 経 緯

ふれあいセンターは、兵庫県庁がまず被災地の100戸以上の仮設住宅への設置を決定した。平成7年6月16日に淡路島一宮町で県下で初めてのふれあいセンターが開設されるなど、平成7年の夏頃からセンターの建設が本格化した。神戸市においても、自治会組織が早くからあった北区の藤原台第1ふれあいセンターが7月30日に市内で最初にオープンした。

東灘区においては、ボランティアグループである「東灘・地域助け合いネットワーク」が早くから仮設住宅支援をしていたこともあり、ふれあいセンターの立ち上がりを引き受けていただいた。こうして8月5日、東灘区で最初のふれあいセンターとなる「瀬戸仮設ふれあいセンター」が開所式を行い、深江浜、六甲アイランド南（第5住宅内）、六甲アイランド北（第6住宅内）が次々とオープンした。

オープン当初は、ボランティア中心に仮設住民の参加を求めていったが、次第に仮設住宅住民が中心となって管理運営し、周辺団体が支援にまわる方式に移行した。住民が会合を重ねて、センターの運営委員会を作り、民生児童委員、各種ボランティア団体等が参加・協力するやり方である。

その後、他の大規模仮設住宅でも、センターを管理・運営する組織を作る母体となる自治会をつくる動きが活発化し、センター設置の要望が相次いだ。また、兵庫県庁は、平成7年9月に50戸以上の仮設住宅へのふれあいセンター設置を決定し、それも含めて、東灘区内では平成8年3月までに13カ所のふれあいセンターがオープンした。なお、うち本庄中央仮設は、近隣の青木南地域福祉センターを利用している。

(3) 効果・課題

ふれあいセンターは、住民の自主運営に任されているため、管理・運営には中心となる方の努力によるところが大きい。もともと、コミュニティのない地域に住民管理方式の施設を設置したため、運営はいろいろと問題が多い。兵庫県や神戸市の窓口である民生局にも前例や確たる基準がないため、現実には区役所が全面的な窓口となり、住民の対話の中でルールを定めていきつつある。

住民側のメリットとしては、交流や活動の拠点ができたため、住民相互のコミュニケーションの機会がかなり増えた点があげられる。センターを利用しての健康診断、各種相談などの行政サービスや、各種団体によりイベント等が実施され、また、住民主体のサークル活動や行事も多く行われるようになった。依然として自分の仮設住宅に閉じこもりがちの方も少なくはないが、住民が互いに顔を合わせる機

会が増え、孤独や不安の解消に役立っている。

センターの設置期限は、平成9年3月までとされているが、それまでに区内の仮設住宅がなくなる見込みは乏しく、その後の対応が未定となっている。センターの管理・運営についても細かい点では決まっていないことも多く、センターの運営組織は試行錯誤を繰り返している。仮設住宅に住む住民も自宅の再建などで入れ替わっており、今後の動向は流動的である。

表-7 東灘区内ふれあいセンター一覧

ふれあいセンター名	住 所	開所式日
瀬戸仮設	魚崎南町1丁目	8/5
深江浜仮設	深江浜町59	8/8
六甲アイランド第1仮設	向洋町中3丁目	12/25
” 第2仮設	向洋町中3丁目	11/5
” 第3仮設	向洋町中8丁目1	11/5
” 第4仮設	向洋町西5丁目10	11/12
” 南(第5仮設)	向洋町中7丁目2	8/7
” 北(第6仮設)	向洋町東1丁目4	8/17
” 第7仮設	向洋町中1丁目	1/7
御影中仮設	御影中町4丁目1	1/13
住吉公園仮設	住吉宮町3丁目4	2/18
御旅公園仮設	住吉南町1丁目2	2/14
本庄中央仮設	青木4丁目2(青木南地域福祉センター内)	12/20